

# ISO26000の導入に関するご紹介資料

2011.10.18

株式会社クレアン

# 1. ISO26000の導入に関する動向

# 1. ISO26000に関する国内外の動向

- 本年度は、ISO26000発行直後であり、発行前から準備を進めてきた企業がISO26000に対応した取り組みをレポートで報告を行ないました。
- 2012年度以降は、より多くの企業で導入が進み、レポートでの報告も進むと予測されます。

## 国内動向

- ISO26000を踏まえた企業の動きは、2011年度時点ではレポートでの報告事例もそれ程多くはなく、本格化しているとは言えない状況にある。しかし、CSRの先進企業では独自の取り組みを行っている。

(具体的動き)

- ISO26000を踏まえたCSR推進フレームワークの再構築
- ISO26000の視点を盛り込んだ「行動規範」の改訂
- ステークホルダーとの対話を通じた自社課題の検討
- 日本企業にとっては、これまでの取り組みでは十分とは言えない「人権」分野における取り組みの強化など

(次頁以降に事例をご紹介)

## 海外動向

- ISO26000などで求められてきた社会的要請(ソフトロー)が、政策や法律としてハードロー化する動きが顕在化。

(具体的動き)

- 英国の腐敗防止法や欧州各国(フランス・ベルギー・オランダ・イタリア等)の女性役員登用割当て制度の制定など

- 企業においては、ISO26000の導入に関してレポートで明確に言及する動きは多くはないが、実質的な取り組みの推進に重点を置き、粛々と推進している傾向が伺える。

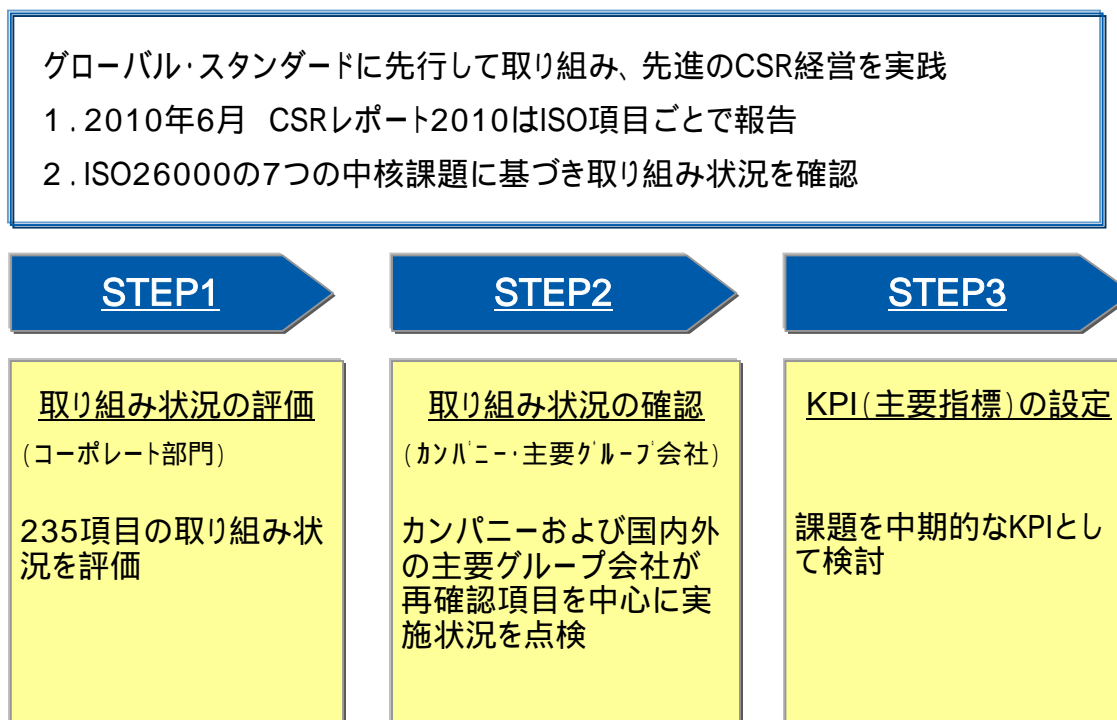
(具体的な動き)

- デューデリジェンスに関する社内体制の整備(手続き制度の策定や質問内容の整備など)
- サプライヤーへの人権のロール監査の実施 など

(ご参考) 2011年度のISO26000導入事例

✓ 東芝:

7つの中核課題に基づいて自社の取り組み状況を評価・確認。その結果に基づき、CSR活動の推進状況を測るKPIを策定するなど、ISO26000に基づきCSRマネジメントフレームワークを再構築



出所: 東芝 HPよりCre-enにて作成

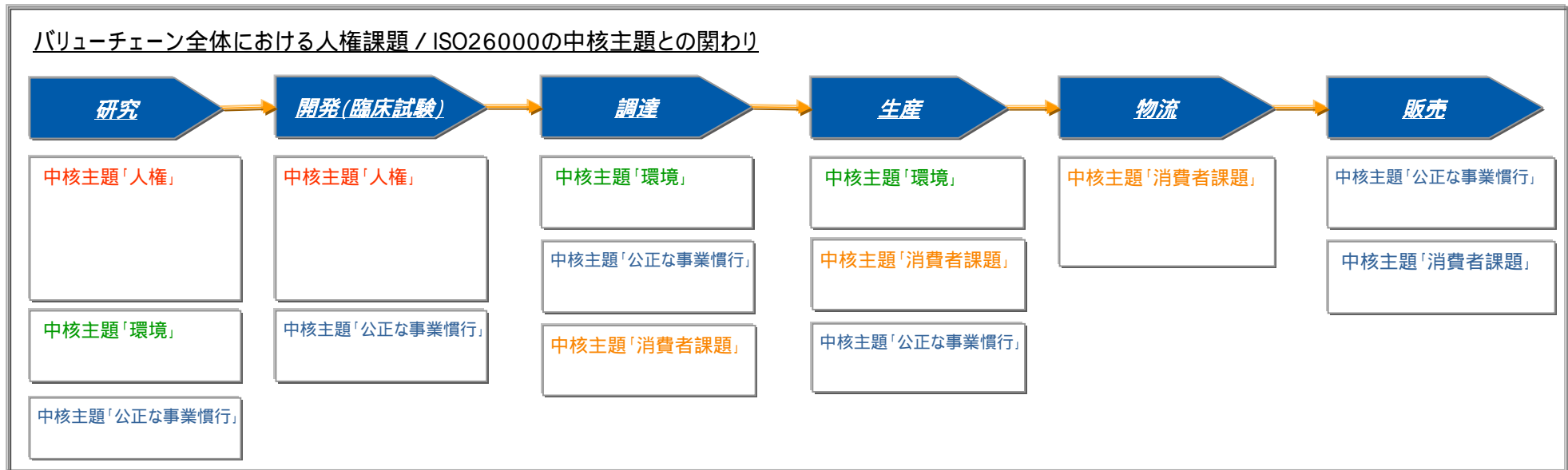
## (ご参考) 2011年度のISO26000導入事例

### ✓ 武田薬品工業

- ・ ISO26000の発行を機に、CSRの体系を再整理
- ・ 2011年度から、ISO26000の7つの中核主題を推進の枠組みとし、「デューディリジェンス」と「ステークホルダー・エンゲージメント」の2つの視点から自社のCSR活動を整理し、レポートで報告。
- ・ 中核主題のうち「人権」分野では、「デューディリジェンス」の観点から製薬企業のバリューチェーンにおける人権課題を抽出・開示。(関連部門の担当者へのヒアリングを実施)

ISO26000の中核主題 対照表

中核主題	課題	アニュアル掲載ページ
組織統治		p ~
人権		p ~
労働慣行		p ~
環境		p ~
公正な事業慣行		p ~
消費者課題		p ~
コミュニティ参画と発展		p ~



出所：武田薬品工業HPよりCre-enにて作成

## (ご参考) 2011年度のISO26000導入事例

### ✓大成建設

ステークホルダー毎の自社グループの責任を整理した上で、CSR活動に関する2010年度の課題・目標・実績を、ISO26000の「7つの中核主題」にそって整理・報告

主なステークホルダーと当社が果たすべき社会的責任

中核主題	体制建設グループの主な責任
顧客・エンドユーザー	・ ・ ・
株主・投資家	・ ・
従業員	・ ・
協力業者・作業員	・ ・
地域社会・国際社会	・ ・ ・
NGO・NPO	・ ・
政治・自治体	・ ・
環境・次世代	・ ・ ・ ・

大成建設グループのCSR活動と新しい国際ガイダンス規格・ISO26000

中核主題	主な課題・目標	2010年度の主な実績	掲載ページ
組織統治	・ ・	・ ・	P
人権	・ ・ ・	・ ・	P
労働慣行	・ ・	・ ・	P
環境	・ ・	・ ・	P ~
公正な事業慣行	・ ・	・ ・	P ~
消費者課題	・ ・	・ ・	P ~
コミュニティ参画と発展	・ ・ ・	・ ・	P ~

出所：大成建設HPよりCre-enにて作成

## (ご参考) 2011年度のISO26000導入事例

### ✓ 花王、IHIなど

ISO26000の発行に伴って「行動規範」を改訂。

#### 花王

- 2010年にISO26000が発行され、企業の社会的責任がますます広がっていることを背景に、グループ全体でのグローバル標準版を目指して、2011年4月に「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」を改定

#### IHI

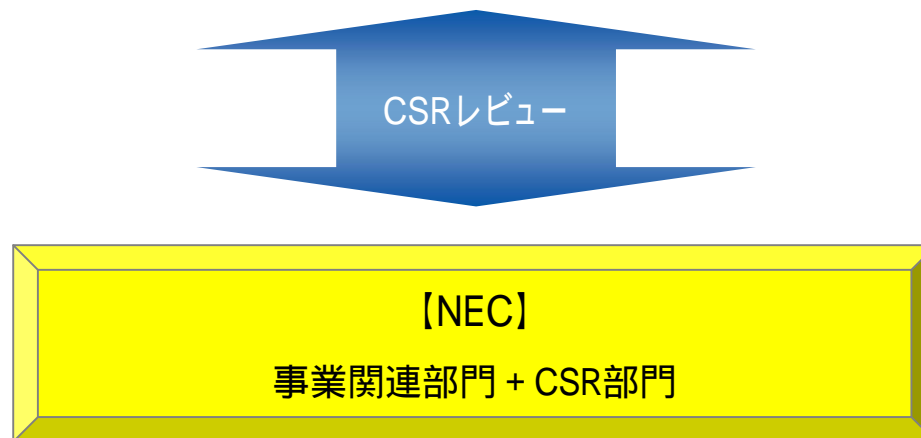
- ISO26000制定の動きやその他のCSRに関する規定を参考にしながら、2010年10月にこれまでの「株式会社IHI基本行動指針」を見直し、「IHIグループ基本行動指針」を策定

出所:花王・IHIよりCre-enにて作成

✓ NEC

- ・ ISO26000が重視する「ステークホルダー・エンゲージメント」の実践を通じたCSRの推進を目指し、市民セクターの第一人者からなるCSRレビューフォーラムとISO26000をベースにした「CSRレビュー」を実施。ステークホルダー視点での課題抽出や要望・期待の把握を行った。
- ・ レビューの中で実施したヒアリングには、各部門の部門長クラスが出席。
- ・ レビュー結果は、「ステークホルダー意見書」としてCSRレポートに掲載。

CSRレビューフォーラム レビューアー



出所: NEC HPよりCre-enにて作成

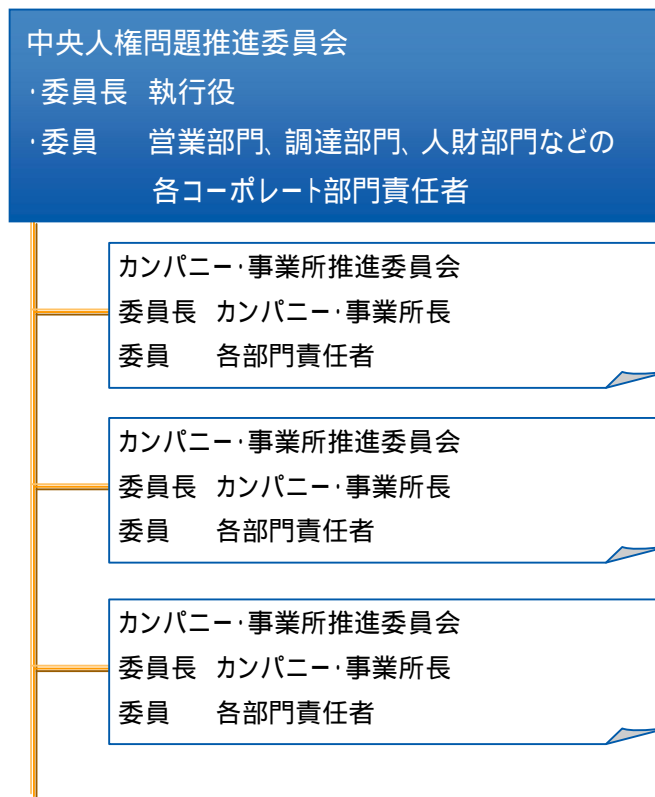
CSRレビューフォーラム

- ・ CSRレビューフォーラム:  
持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の解決に取り組む複数の市民組織 (NGOや消費者団体など)、またはそこに所属する個人がアライアンスを組んで設立した民間の非営利組織
- ・ クレアンに関連会社であるCSR経営研究所が主要メンバーとして参加

WEB: <http://www.csr-review.jp/>

✓ 日立製作所

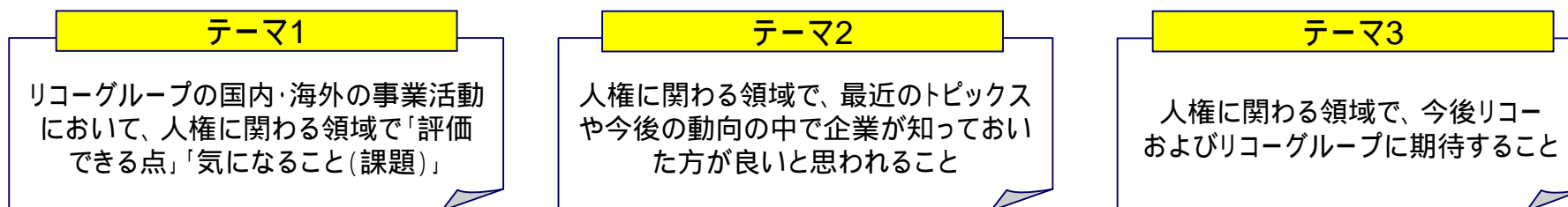
- ・ 本社に執行役を委員長とする「中央人権問題推進委員会」を設置。各コーポレート部門責任者が、人権侵害を未然に防止する仕組みや施策を審議する体制を構築。
- ・ 審議内容は、各カンパニー・事業所長をトップとする「カンパニー・事業所推進委員会」を通じて全社に伝達され、人権侵害の防止を図る。



出所: 日立製作所HPよりCre-enにて作成

✓ リコー

人権に関する有識者を招き、リコーの事業に関連する3つのテーマについて、関係部門のマネジメント層が出席するダイアログを開催。



外部有識者

横田 洋三氏 人権啓発教育推進センター理事長 中央大学教授	長谷川 真一氏 ILO中日代表	寺中 誠氏 アムネスティ・インターナショナル 日本事務局長	黒田 かをり氏 CSOネットワーク共同事業責任者 ISO26000作業部会エキスパート	関 正雄氏 株式会社損害保険ジャパン理事 、CSR統括部長 ISO26000作業部会エキスパート
-------------------------------------	--------------------	-------------------------------------	---	---

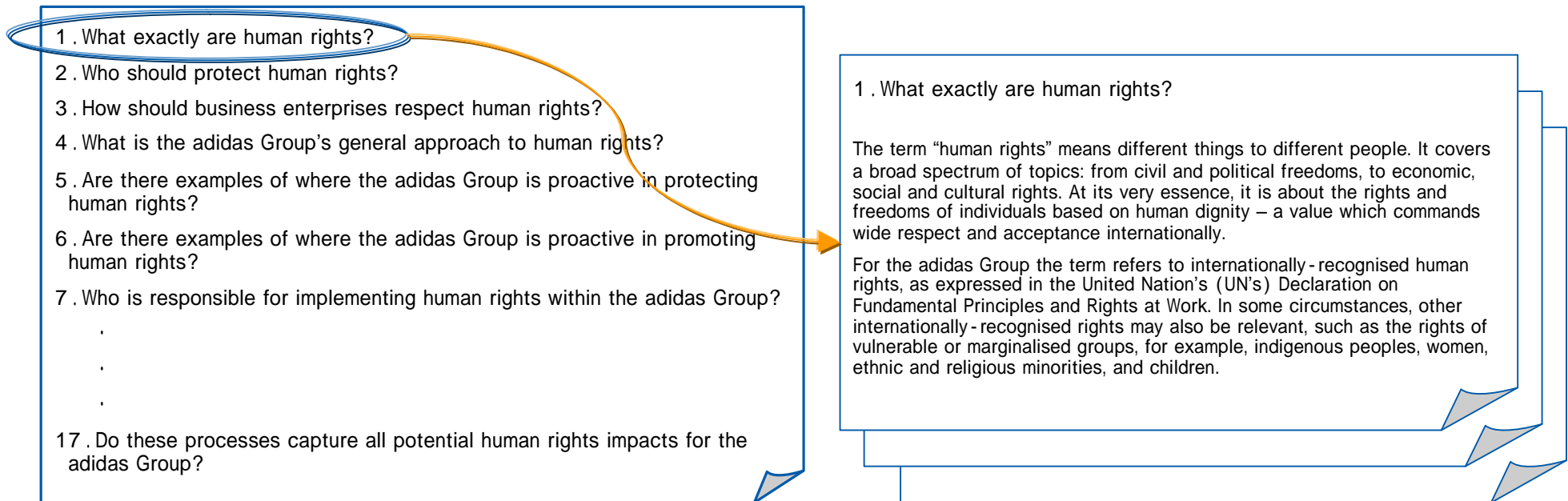
リコー側出席者

<ul style="list-style-type: none"> <li>・専務執行役員 人事本部長 CSR担当役員</li> <li>・常務執行役員 生産事業本部長</li> <li>・常務執行役員 総合経営企画室長</li> <li>・グローバルマーケティング本部 事業統括センター 副所長</li> <li>・コーポレートコミュニケーションセンター長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制室長</li> <li>・人事本部グローバル人事部長</li> <li>・人事本部ヒューマンリレーションシップ推進部長</li> <li>・CSR室長</li> </ul>
---	--

出所：リコーHPよりCre-enにて作成

✓ アディダスグループ等の海外企業

人権と事業慣行に関する想定質問集を作成、社内での人権や事業慣行に関する理解を促進



出所: アディダスHPよりCre-enにて作成

その他の事例:

- ✓ 最大手のグローバル食品企業・飲料企業の中には、既に日本の子会社のサプライヤーへの「人権ロール監査」を開始
- ✓ グローバルコングロマリット企業の中には、新興国進出時に留意すべきCSR観点での「デューディリジェンスのチェックリスト」を整備

## 2. ISO26000 = これからのCSRコンテキストのポイント

ISO26000をITシステムに  
喩えるとOSのバージョン  
アップではなく、OSそのも  
のが変わるイメージ

### ➤ ISO26000への認識

これまでのCSR関連ガイドラインに、新たな要請を単に追加したものと認識するのではなく、CSRに関する“新しいコンテキスト”を提示している、と捉えることが必要です。

### ➤ 本規格で日本企業に特に重要な点

自社の社会的責任の捉え方、グローバルに求められるCSRへの取り組み内容・レベルが広く共有・明示した点にあり、これを十分に理解し社内に浸透・展開することが、ISO26000導入の本質です。

#### 自社の社会的責任の捉え方

- 自社が社会的責任を負うのは「影響力の範囲」とされ、この範囲において社会的責任を果たしているかを、デューディリジェンスを用いて予防的に把握・対応することが求められる
- 自社の社会的責任は、自社で判断するのではなく、ステークホルダーの利害や持続可能な発展への影響等をよく考慮して決定するが求められる
- 社会的責任を果たす上では、組織全体に統合して取り組むとともに、社会的責任の原則としてステークホルダーの利害を尊重し、よく考慮し、対応すべきであるとされている

#### <キーワード>

影響力の範囲、デューディリジェンス、  
ステークホルダーの利害の尊重 など

#### グローバルな観点で求められる CSRの取り組み内容・レベルの明示

- ビジネスを展開する上で果たすべきCSRへの取り組みに関して、これまで各地域で個別的に企業に求められてきた内容・レベルが、グローバルなステークホルダーの共有認識として明示された
- 日本企業にとっては、日本国内の常識で捉えてきた取り組みを見直す必要に迫られる

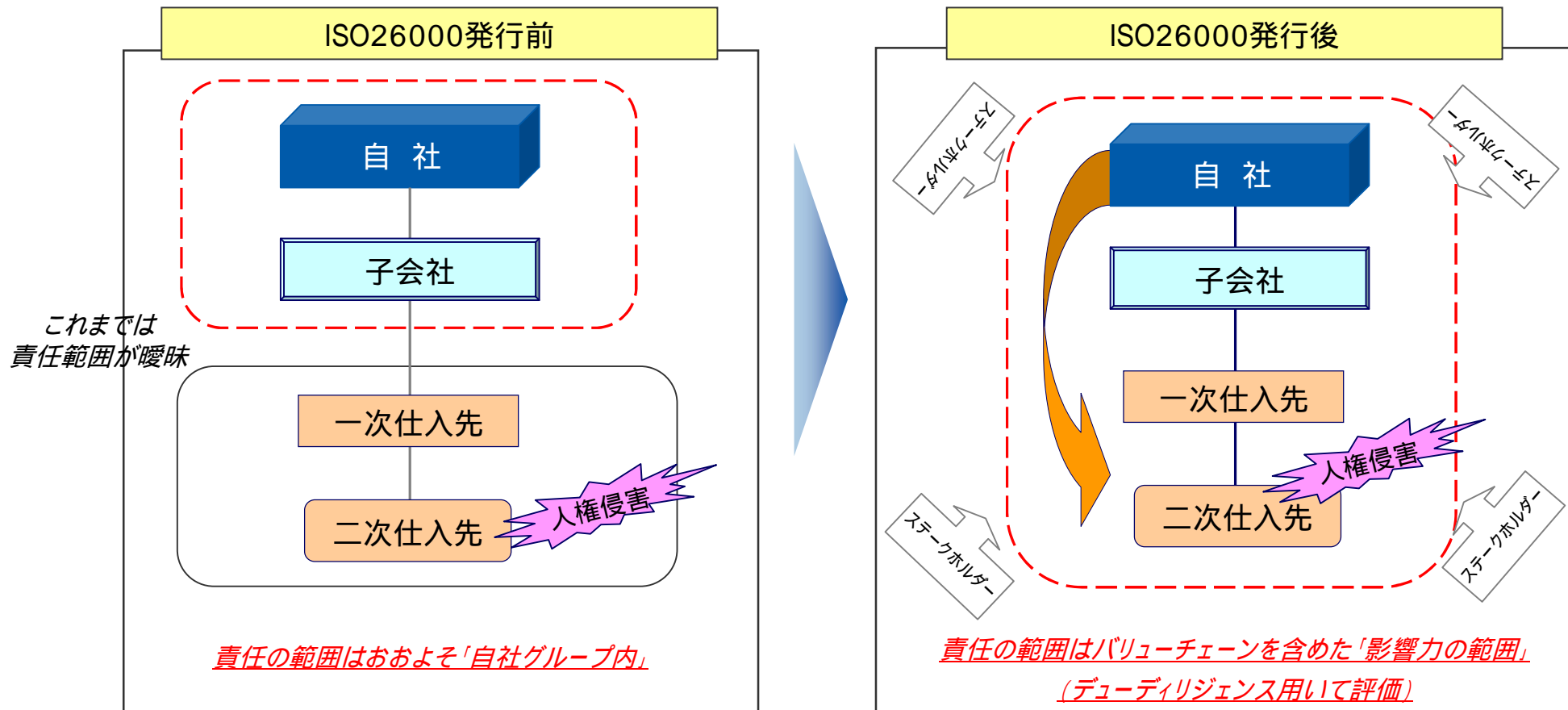
#### <キーワード例>

グローバルな人権概念、加担の回避  
生産的なディーセントワーク、持続可能な消費 など

ISO26000への対応を行わないということは、“古いコンテキストのままCSRを推進する”ことを意味し、グローバル企業では経営リスクにつながる可能性が高まる

# 「自社の社会的責任の捉え方」について

- 自社が責任を負うべき範囲は、これまではほぼ自社グループ内と理解されていたが、本規格ではバリューチェーンを含めて「自社の影響力の範囲」において対応することが求められています。
- バリューチェーンの範囲内で社会的責任を果たしていない状況が発生していないか、自ら把握し、予防的に対応すること(デューディリジェンス)が求められています。



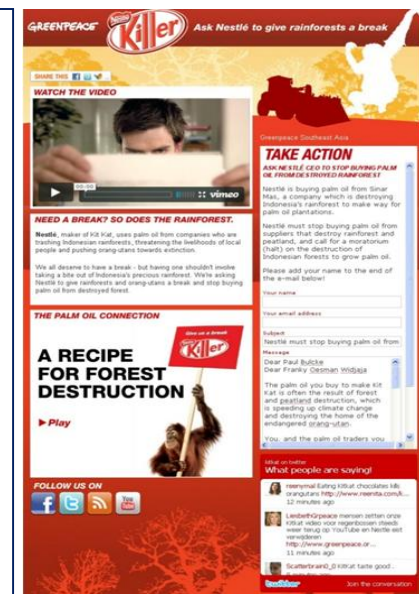
(ご参考) の事例: ネスレ

- ネスレがパーム油を購入しているシナル・マス社は、森林違法伐採を行っているにもかかわらず、持続可能な森林経営を行っているとしてネスレに報告。ネスレは十分な現地確認を行わずにシナル・マス社からパーム油を調達。
- 国際環境NGOのGreenpeaceは、シナル・マス社の実態を調査し、ネスレはパーム油の調達を通じて熱帯雨林の破壊に「加担」していると、ネスレに対する抗議キャンペーンを開始。
- Greenpeaceからの対話要請に、ネスレは当初対話に応じず、キャンペーンが激化。ネスレとキットカットブランドのレピュテーション低下などの悪影響が拡大。インドネシアのユドヨノ大統領も違法伐採を批判。
- 最終的に、ネスレは「2015年までに環境破壊を伴わないパームオイルだけを使う」方針を発表。



**キャンペーン内容**

- ✓ YouTubeに、ネスレが製品に使用しているパームオイルの生産が、インドネシアの熱帯雨林を破壊している、と指摘する映像が流れる
- ✓ ネスレのFaceBookファンページ(9万3千人が登録)に、ネガティブなコメントが多数寄せられて炎上
- ✓ 20万通以上の抗議メールが、NestléのCEOに送りつけられる
- ✓ 株主総会の会場の内外で、Nestléの株主に「Give the orang-utans a break」と訴える抗議活動を展開



出典: Greenpeace HPより

ISO26000の普及により、拡大した自社の責任範囲において、社会・環境面の課題がないか、他者の人権侵害等に加担をしていないかを、「デューディリジェンス」を実施して確認する必要がある

## 「グローバルに求められるCSR取り組み内容・レベルの明示」について

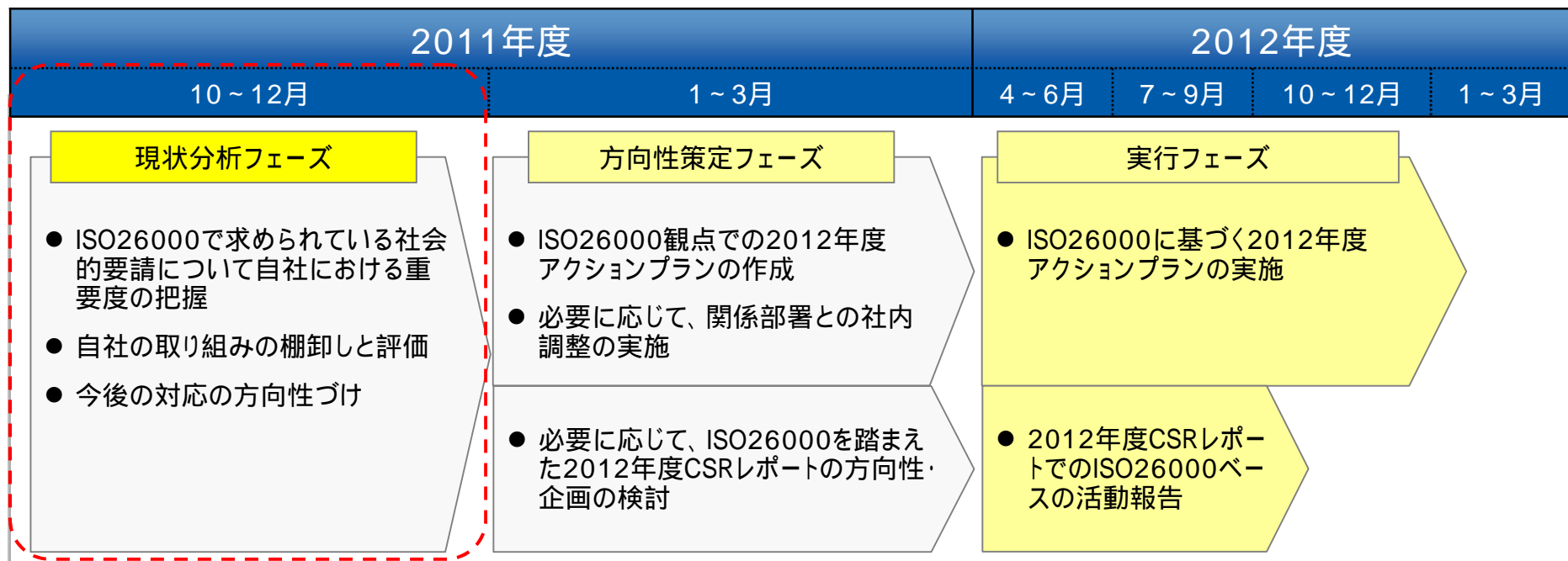
- これまでの日本企業の捉え方とISO26000における捉え方で異なる点があります。(以下は一例)
- ISO26000で求められる取り組み内容・レベルが、今後のグローバルスタンダードとなる可能性が高く、グローバルに事業を行なう日本企業にとって、対応しない場合は経営リスクになる可能性があります。

事例	これまでの日本企業の認識	ISO26000における概念の概要
人権	差別的扱いの禁止に留まっている	国際人権章典が規定する36の諸権利で、すべての国家・組織・個人に対し拘束力を持つ
労働慣行	日本では「労働条件」や「安全衛生」など、物理的な“労働環境”を指して用いられることが多い	ILOの「ディーセントワーク(自由、公平、安全および人間の尊厳が存在する状況下で遂行される労働)」という考えが基盤にあり、“人権の視点”から労働環境を捉え、それが充足されているかが問われている
人材開発	多くの場合、ある程度能力がある正社員に対して、その能力やキャリアを一層高めるための育成支援を指す場合が多い	正社員等の育成支援だけでなく、文字が読めない人々や職に就くための最低限のスキルを有していないような人々が、継続して職に就き、生きていくために必要なスキルを修得するための支援などを指すことが多い
消費者の権利	日本では、CS=顧客満足を中心に取り組みは行なわれているものの、消費者の権利として広範な観点から権利保護の視点で取り扱われることは少ない	以下の8つの消費者の権利について、特に途上国や新興国で事業を行なう際に、社会的弱者としての消費者の権利保護をいかに実現するかという視点が重要に。 1)生活に必須のものが満たされる権利 2)安全の権利 3)知らされる権利 4)選択する権利 5)意見が聞き入れられる権利 6)救済される権利 7)消費者教育を受ける権利 8)健全な生活環境の権利
地域社会への貢献	社会貢献活動やフィランソロピーなど、“本業以外での慈善的な活動”としての認識が強い	特に、企業が貧困等の社会課題が存在する地域で事業活動を行なう場合、“慈善活動”ではなく、“企業の社会的責任”としてコミュニティ開発に取り組み、社会課題の解決に貢献することが求められている

## 2. ISO26000導入支援サービスメニュー

### 3. ISO26000を踏まえたアクションの実施とスケジュール

- 来年度(2012年度)に、ISO26000を踏まえた活動を推進したり、CSRレポートで活動を報告するには、本年10～12月にISO26000視点で自社の取り組み状況を把握する必要があります。
- 現状分析では、ISO26000要請項目の自社における取り組み状況や重要性を把握できるため、その結果を「2012年1 - 3月期アクションプラン作成」や「2012年度CSRレポートの企画や報告内容の検討」に活用できます。

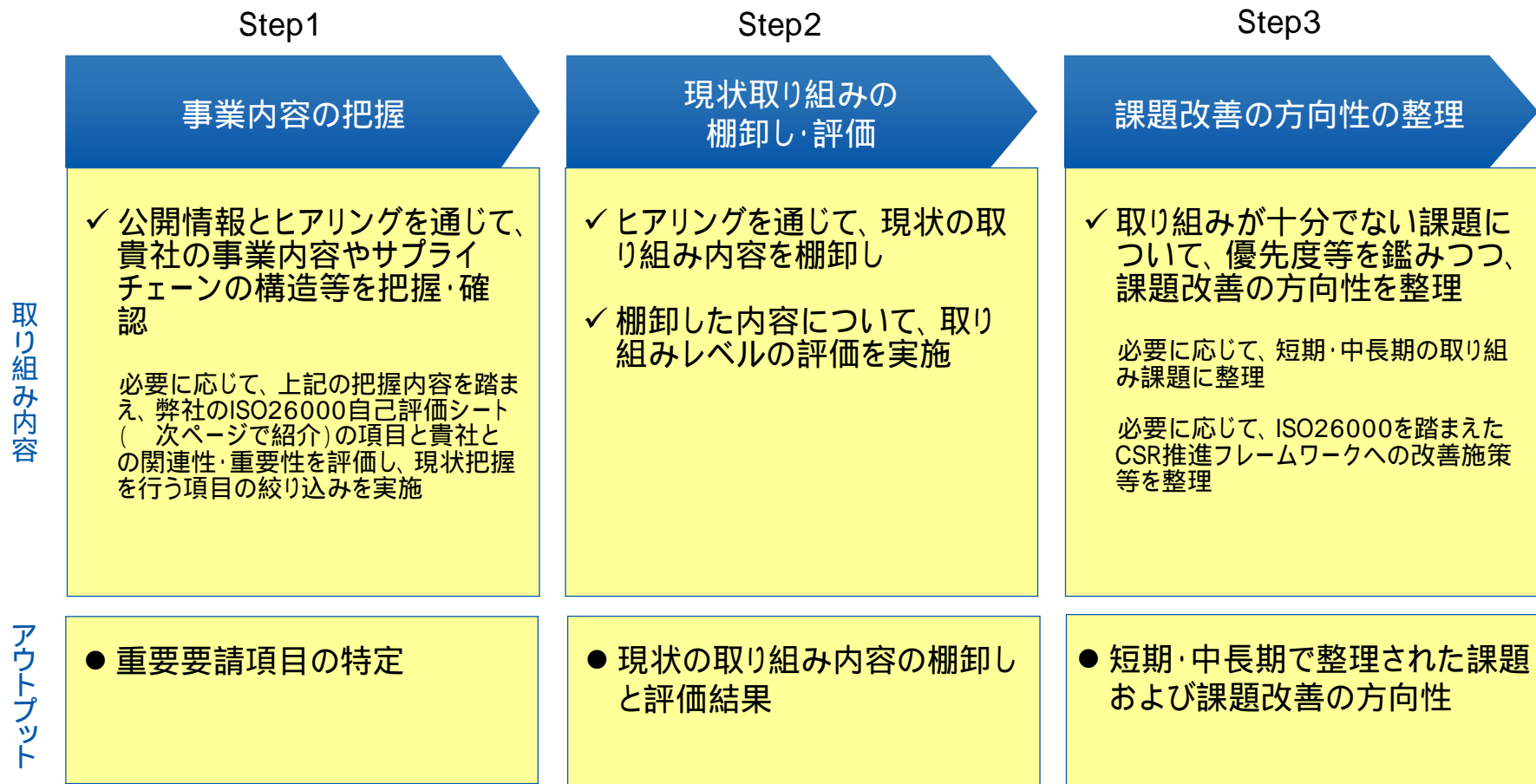


2011年10～12月期の現状把握が2012年度でのISO26000に沿った活動展開のポイント

(このタイミングを逃すと、ISO26000の導入が2013年度以降にまでずれ込んでしまう恐れ)

## 4. ISO26000視点での現状分析の進め方

- ISO26000視点での現状分析は、以下のステップで実施します。
- 「ISO26000自己評価シート」を用いることで、ISO26000の重要な要請項目への対応状況を、一定の網羅性を確保しつつ、効率的に把握・整理することが可能となります。





## 5. 具体的なアプローチ方法

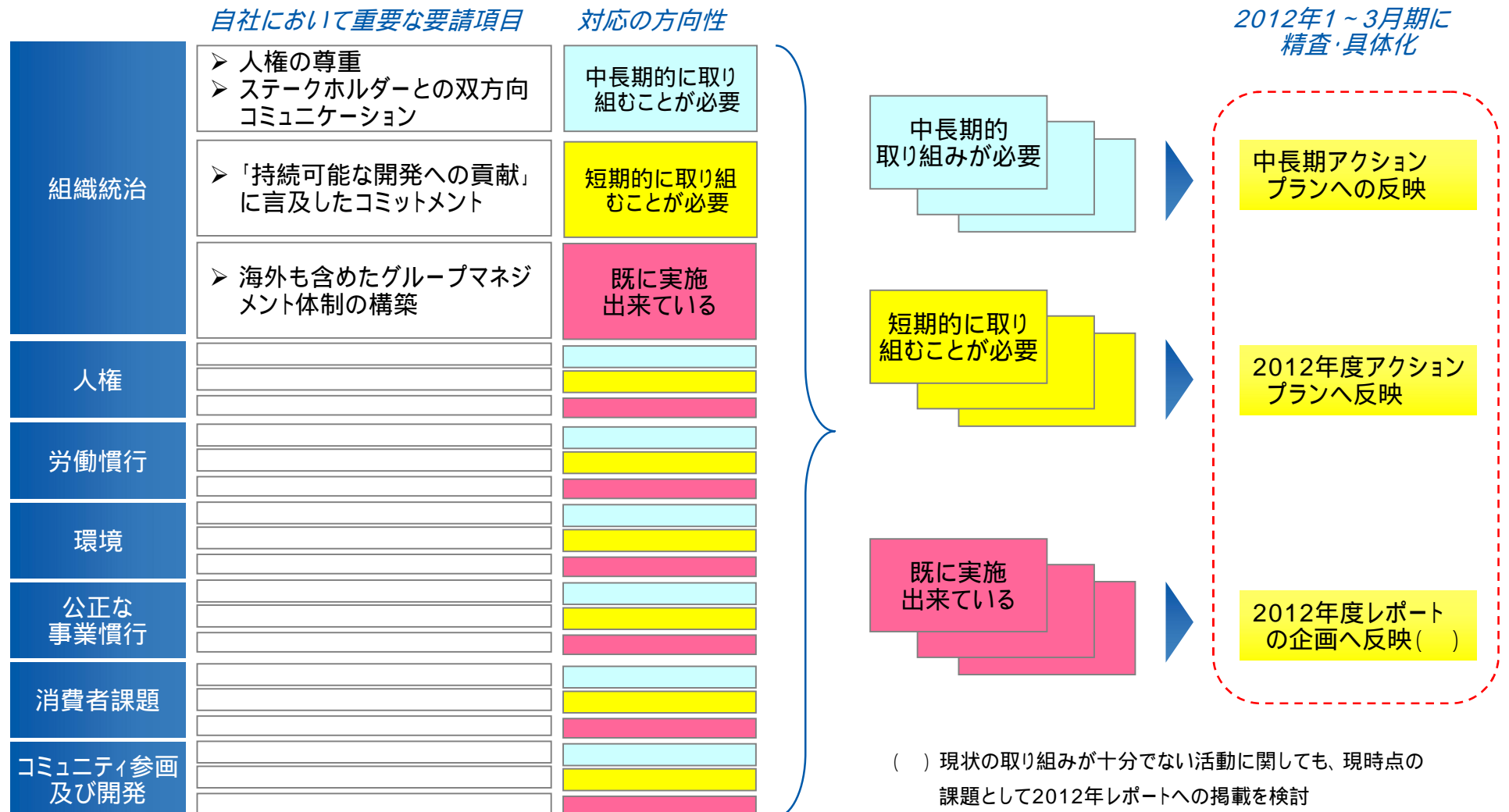
- ▶ 本プロジェクトは、貴社の事業形態や実施期間等のご要望に合わせて、以下のアプローチ法をご用意いたします。

アプローチ	特徴	ご支援のステップ			ヒアリング対象部門	期間
		STEP1 事業内容の把握	STEP2 取り組み状況の 棚卸し・評価	STEP3 課題改善の方向性 の整理		
アプローチ <簡易版>	CSR部門内で、ISO26000への自社の取り組み状況を短期間で、効率的に把握	CSR部門へのヒアリングを通じ、事業内容やサプライチェーンの構造等を把握	ISO26000自己評価シートを基に、CSR部門へのヒアリングを行い、要請項目への取り組み状況を確認し、評価  各要請項目の貴社CSRを推進する上での重要性を評価  CSR部門で把握していない取り組みは、各部に確認が必要な項目として整理	STEP2の結果から課題を短期・中長期で整理  必要に応じ、貴社CSRの現状と課題改善の方向性についての所感を作成	CSR部門	約1ヵ月 ～1.5ヶ月
アプローチ <標準版>	CSR部門内で、ISO26000への自社の取り組み状況を効率的に把握し、課題改善への方向性を整理	CSR部門へのヒアリングを通じ、事業内容やサプライチェーンの構造等を把握  ISO26000の要請項目について、貴社との関連性・重要性を評価	ISO26000自己評価シートの各項目への取り組み状況を、公開情報を基に弊社で記入  CSR部門へのヒアリングで記入結果を検証し、取り組み状況を確認し、評価  CSR部門で把握していない取り組みは各部に確認が必要な項目として整理	STEP2の結果から、課題を短期・中長期で整理  貴社のご要望を踏まえて、課題改善の方向性について整理(報告書など)	CSR部門	約1.5ヶ月 ～2ヶ月
アプローチ <詳細版>	CSRおよび関連部門へのヒアリングを通じ、ISO26000への自社の取り組み状況を、詳細に把握  ISO26000に基づくCSR推進フレームワークの構築・推進に向けた課題と改善の方向性を総合的に整理	CSR部門へのヒアリングを通じ、事業内容やサプライチェーンの構造等を把握  ISO26000の要請項目について、貴社との関連性・重要性を評価	ISO26000自己評価シートの各項目への取り組み状況を、公開情報を基に弊社で記入  CSR部門へのヒアリングで記入結果を検証・確認  CSR部門で把握していない項目を関係部門へのヒアリングで確認し、取り組み状況の評価	STEP2の結果から、 【短期・中長期の課題】 【強み】を整理  結果を総合的に分析し、ISO26000を導入により、貴社CSRを総合的に推進するための方向性と施策について報告書を作成	CSR部門 + 関係部門 (複数)	約2ヶ月 ～4ヶ月

取り組み状況のヒアリングでは、ISO26000の各要請項目についての解説を交えながら確認を行ないます。

## 6. 本プロジェクトのアウトプットの活用イメージ

- 本プロジェクトによるアウトプットは、2012年度以降のアクションプランの策定に活用できます。
- 既の実施が確認できたテーマについては、2012年度のレポートの企画へ活かしていくことも可能です。



- ISO26000を社内に導入するキーとなる経営層の理解促進のために、本規格の意義や全体像について、他社事例などを交えた資料を作成し、レクチャー実施等によりご支援することも可能です。

### CSR概念の変遷

Cre-en

■CSRの概念は、時代とともに変化しているが、現在は、より根源的かつ長期的取り組みが求められる“サステナビリティへの貢献”が重視されてきている。

時代背景	1960年代	1970年代	1980-90年代	2000年代前半	2000年代後半~
時代背景	大量生産・大量消費時代の到来 企業規模拡大・株式の分散化 所有と支配の分離	産業公害の発生 マスメディアの発達 社会運動・消費者運動の拡がり	小さな政府、自由化の進歩 金融持株主の過剰な株主過剰	エンロン、ワールドコム等企業不祥事の多発 ITによる情報普及 温暖化の拡大	新興国の台頭 地球温暖化への懸念の増大 貧困問題への関心増大
CSRの進化	CSRという概念の登場	社会・環境批判に対応する“守り”のCSRの発達	社会・環境・社会問題に対する“守り”のCSRの発達	社会・環境・社会問題に対する“守り”のCSRの発達	社会・環境・社会問題に対する“守り”のCSRの発達
CSRへの要請		環境・社会問題に対する“守り”のCSRの発達	環境・社会問題に対する“守り”のCSRの発達	環境・社会問題に対する“守り”のCSRの発達	環境・社会問題に対する“守り”のCSRの発達

Copyright © 2011 Cre-en Inc. 2011/10/11 20

### ISO26000の全体像

Cre-en

■社会的責任の目的である「持続可能な発展への貢献」に向け、社会的責任の慣行である「社会的責任の認識とステークホルダーの特定及びステークホルダー・エンゲージメント」が最も基本的な取り組みである。

■実際に社会的責任の慣行をしていくにあたっては、7つの中核主題及び個別の課題を検討していくことが有効であると推奨。

■より具体的に、組織の中で取り組みを実施していくには、多くのノウハウを紹介した導入手引きを参照することを勧めている。

■さらに、一連の社会的責任に関する取り組みの実施において常に留意すべき共通原則も提示。

**社会的責任の目的**

持続可能な発展への貢献

**2つの社会的責任の慣行**

社会的責任の認識 ↔ ステークホルダーの特定及びステークホルダー・エンゲージメント

**7つの中核主題**

- 組織統治
- 人権
- 労働慣行
- 環境
- 公正な事業慣行
- 消費者に関する課題
- コミュニティ参加及び関係

**社会的責任の7原則**

- 透明性
- 倫理的な行動
- SHの利害の尊重
- 法の支配の尊重
- 国際行動規範の尊重
- 人権の尊重

社会的責任の組織全体への導入手引き

Copyright © 2011 Cre-en Inc. 2011/10/11 12

イメージ

### 組織の影響力の範囲とデューデリジェンス

Cre-en

■ISO26000の中で「影響力の範囲」と「デューデリジェンス」が重要な概念として示されている

**影響力の範囲**

社会的責任は、これまで自社およびグループ会社の範囲で実施することで概ね良いこととされてきた。しかし、ISO26000では自社の「影響力の範囲」を判断し、その範囲において社会的責任を果たすことが必要としている

影響力がある企業は、自社グループだけでなく、バリューチェーンを含めたSRの推進が求められる

**デューデリジェンス**

デューデリジェンス(Due diligence)とは、人権侵害などの法令や国際行動規範に反する行為に及ぶ危険性を回避するために、自らや関係者の行動により発生する人権への影響を事前に把握し、人権侵害等が起らないように予防的に対処する取り組みを言う

【備考】ISO26000における「サプライチェーン」と「バリューチェーン」

```

        graph LR
            subgraph サプライチェーン
                A[上流(原材料)] --> B[サプライヤー]
            end
            B --> C[自社]
            C --> D[取引先・顧客]
            subgraph バリューチェーン
                A --> B --> C --> D --> E[下流(ユーザー)]
            end
            style A fill:#f96
            style E fill:#f96
            style B fill:#f96
            style D fill:#f96
            style C fill:#fff
        
```

Copyright © 2011 Cre-en Inc. 2011/10/11 20

Berne DeclarationとFoEスイスによって、2007年における「最も無責任な企業」の3社のうちの1社としてブリヂストンが選ばれてしまう

ILRF (国際労働団体の国際労働権利基金)

ILRFは1980年代から来ILRFが児童労働の改善を求めるが、ブリヂストンは十分な対応せず

児童労働 (リベリア農園 (ゴムのプランテーション))

ファイナンス (ILRFを代理人として訴訟を起こした)

ILRF (国際労働団体の国際労働権利基金)

ILRFは1980年代から来ILRFが児童労働の改善を求めるが、ブリヂストンは十分な対応せず

Copyright © 2011 Cre-en Inc. 2011/10/11 32

(オプションメニュー2) 従来のCSRマネジメントフレームとの整理

- ISO26000を導入することで、これまで貴社で展開したCSRマネジメントのフレーム(マテリアリティ等)との関係について、再整理する必要性が出てくる可能性があります。
- 本プロジェクトでは両者の関係性や再整理の方向性について検証・整理することも可能です。

7つの中核課題

例  
既存のCSRマネジメント  
マテリアリティ等

課題	組織統治	人権	労働慣行	環境	公正な事業慣行	消費者に関する課題	コミュニティ 参画及び開発
重要課題							
重要課題							
重要課題							
重要課題							

攻めの取り組み      両方の取り組み      守りの取り組み

- 現状分析の結果は、アクションプランの作成に活かすだけでなく、2012年度のレポート企画や報告内容の作成に活用していくことができます。
- 貴社のレポートスタイルや経営の方向性を踏まえ、現状分析で確認した自社の重要テーマや取り組み内容を、どのように2012年度レポートに反映していくかを、弊社のレポートの企画制作支援部門と一体となって、ご支援いたします



ISO26000の視点と貴社の視点の両方から  
最適なレポートにおけるISO26000の反映を検討

## 7. プロジェクトのスケジュール・費用

- 本プロジェクトを実施する際の標準スケジュール(標準版)と費用は、以下の通りです。
- 実際には貴社のご要望に合わせて、具体的なプロジェクト設計を行い、スケジュールと御見積りを作成いたします。

### 標準版スケジュール (標準版: 1.5ヶ月～2ヶ月)

実施項目	1W	2W	3W	4W	5W	6W
事業内容の把握、重要要請項目の絞り込み						
現状取り組みの棚卸し・評価						
今後の対応の方向性づけ						

### 費用(概算)

	アプローチ方法 <基本版>	アプローチ方法 <標準版>	アプローチ方法 <詳細版>
概算	100万円～	別途御見積り	別途御見積り

アプローチは、貴社のご要望等をお伺いした上で、別途御見積りさせていただきます。  
 オプションメニューは貴社のご要望をお伺いした上で、別途お見積りさせていただきます。

- ・オプションメニュー-1: 経営層へのISO26000の理解促進支援
- ・オプションメニュー-2: 従来のCSRマネジメントフレームとの整理
- ・オプションメニュー-3: 2012年度レポートへの反映企画

## 8. お問い合わせ先

- プログラムの詳細な内容につきましては、以下のご連絡先までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

- 株式会社クレアン

電話番号 : 03-5423-6920

お問合せメール: [service@cre-en.jp](mailto:service@cre-en.jp)

- 担当 : 玉沖、山口、水上、内田、荒木